第 56 期

事　業　報　告

自　2024年 4月 1日

至　2025年 3月31日

株式会社ＮＨＫテクノロジーズ

１．　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

経営計画（2024-2026 年度）の初年度となる 2024 年度は、計画で掲げた「テクノロジーで共に創る未来へ～Challenge to Change～」の実現に向けて、確かな品質と信頼で全国の放送を支え続けるとともに、全社員の力を結集し、テクノロジーと提案力で新しい放送・メディアを創る技術集団として選ばれる会社を目指して事業活動に取り組みました。

日本放送協会（以下、「ＮＨＫ」という）業務では、送信及び受信設備等の整備や保守を確実に実施して放送電波の安定確保に努めるとともに、ＮＨＫのシステム開発・運用業務やＤＸ関連業務に的確に対応しました。また、ドラマやスポーツなど幅広いジャンルの番組制作に高い技術力で貢献したほか、ニュースや番組の送出を安定的に実施しました。

ＮＨＫグループ以外の業務（以下、「一般業務」という）では、国及び地方自治体や地域の民間放送の設備整備等を実施したほか、周波数移行に伴う調査業務や 2025 年大阪・関西万博関連業務等を実施しました。

これらの事業活動により、売上高は事業計画を 23 億 65 百万円上回る 528 億 10 百万円となり、原価管理の徹底や販管費の抑制により、営業利益は事業計画を 5 億 17 百万円上回る 14 億 73 百万円となりました。

【ファシリティ技術部門】

売上高 160 億 2 百万円

（完成工事高 85 億 55 百万円、その他の事業売上高 74 億 46 百万円）

送受信関係では、全国のＮＨＫ親局・中継局・共同受信施設の保守管理業務を実施するとともに、空中線鉄塔柱塗装工事や電源設備工事、共同受信施設改修工事等を実施しました。地震や台風、大雪、山林火災等の災害発生時には、直ちに電波確保状況を確認するとともに、設備の点検・復旧、電源確保に対応したほか、例年の定期異動期や年末年始、メンテナンスウィーク期間に加え、パリオリンピック・パラリンピック 2024 及び衆議院選挙の期間において放送・電波確保と事故防止の取組を強化しました。一般業務では、地域の民間放送の地上デジタル放送送信機更新工事、自動車の自動運転システム導入に向けた周波数移行の調査業務や 2025 年大阪・関西万博会場の無線利用調整業務、自治体ギャップフィラー更新工事、大都市再開発に伴う大規模な電波障害対策等を実施しました。

建築関係では、ＮＨＫの放送所の局舎補修・改修工事及び工事設計監理業務等を実施しました。一般業務では、ホールの音響コンサルティング業務等を実施しました。

【デジタル開発技術部門】

売上高 169 億 33 百万円

（完成工事高 9 億 88 百万円、その他の事業売上高 159 億 45 百万円）

情報システム関係では、ＮＨＫ放送センター情報棟における情報ネットワーク・セキュリティ基盤構築プロジェクトの支援や情報基盤・編成送出システムデータ移行設計及び提案制作システム開発、次期営業システム及びコンタクトセンターシステム構築支援、新ＥＲＰ導入プロジェクト支援、インターネット必須業務化開始に向けた支援等を実施しました。また、ＮＨＫのＩＰリモートプロダクションや次世代マスター設備更新に向けたＰｏＣ（概念実証）プロジェクトに参画しました。そのほか、ＮＨＫグループ各社のセキュリティインシデント対応やネットワーク・セキュリティ対応、業務システム開発やネットワーク運用支援等を実施しました。

番組設備整備関係では、ＮＨＫの送出設備やスタジオ設備等の番組設備の設計・工事監理、ノンリニア編集機等の整備・保守を実施しました。一般業務では、2025 年大阪・関西万博のメディアセンター内マスター室やＦＭ局・ケーブルテレビ局等の設備整備、ＢＳ再編における受信機の影響調査等を実施しました。

【メディア技術部門】

売上高 198 億 74 百万円

番組制作技術関係では、ドラマ１０「東京サラダボウル」、ＢＳ時代劇「おいち不思議がたり」等のドラマ番組や「Ｔｈｅ　Ｃｏｖｅｒｓ」、「チコちゃんに叱られる!」、「ＬＩＦＥ！」など多彩な番組の技術業務を実施しました。

スポーツ中継関係では、「日本ゴルフツアー選手権 2024」、「パラ陸上世界選手権 神戸 2024」、「パリオリンピック 2024」、「パリパラリンピック 2024」など国内競技や世界大会の生放送に数多く対応しました。ＣＧ・ＶＦＸ業務では、ＮＨＫスペシャル「ＭＥＧＡＱＵＡＫＥ」、大河ドラマ「光る君へ」、「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」等の制作に加え、「歴史探偵」、「大追跡グローバルヒストリー」など新しいバーチャルスタジオ技術を活用した番組制作手法の開発に貢献しました。また、「新・ＢＳ日本のうた」や「おかあさんといっしょファミリーコンサート」など全国各地で開催されるコンテンツ制作にも貢献しました。

送出・報道技術関係では地上放送（テレビ、ラジオ）、衛星放送、国際放送（テレビ、ラジオ）、ＮＨＫプラスの運行送出業務を実施しました。報道制作では、回線センター、ニュースセンターの技術業務を実施しました。「衆議院選挙 2024　開票速報」においてはスタジオ業務や回線運用を迅速かつ的確に対応しました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度は、中継放送所の全国集中監視装置や編集室関連設備の更新、基幹システムの維持改善等を実施したほか、株式会社ＮＨＫグローバルメディアサービスと共同保有している４Ｋ中継車の同社の持ち分を取得しました。

以上により、当事業年度の設備投資額は5億4百万円となりました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

（単位:千円）

区　分	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期)	第55期 (2024年3月期)	第56期 (2025年3月期)
売上高	53,533,829	51,709,389	53,613,540	52,810,455
営業利益	1,018,899	1,386,106	1,838,531	1,473,649
経常利益	1,127,111	1,586,259	1,938,265	1,590,843
当期純利益	606,582	3,536,580	1,263,669	1,096,846
１株当たり当期純利益	483円03銭	2,860円31銭	1,112円43銭	983円15銭
総資産	40,660,451	39,467,459	40,061,173	37,577,686
純資産	25,551,091	26,170,127	26,683,062	25,526,974

(4) 対処すべき課題

ＮＨＫの構造改革により番組制作や放送設備工事等の業務量が減少するほか、ＮＨＫ基幹システム更新に伴う開発・保守業務の大幅な減少が見込まれるなど、今後はＮＨＫ関係の取引が減少していく厳しい経営環境が想定されます。

このような状況のもと、売上高の確保に向けて一般業務の事業領域の拡充に全社を挙げて取り組んでいきます。あわせて、ＮＨＫ業務におけるインターネットの必須業務化や情報棟の運用開始に向けた設備整備や運用体制の構築など、変化するＮＨＫ業務に柔軟かつ的確に対応していきます。

また、社員一人ひとりの中長期的なキャリア形成や事業運営に必要な資格取得の支援など社員の成長実感を高める人事施策を推進するとともに、健康で働きやすい職場環境を通じて安心してやりがいを持って働ける環境を提供することで、社員のエンゲージメントの向上に取り組んでいきます。

(5) 主要な事業内容

【ファシリティ技術部門】

・放送、通信及び情報ネットワーク設備構築のコンサルティング・施工・運用・保守

・スタジオ、多目的ホール及び音響設備等のコンサルティング・施工・運用・保守

【デジタル開発技術部門】

・情報システムの開発・運用・保守、情報システム及びネットワークのセキュリティ業務

・コンテンツ制作及び送出システム構築のコンサルティング・設計・施工・運用・保守

【メディア技術部門】

・放送番組の制作・送出に係る技術業務

(6) 主要な事業場

区　　分	事　　業　　場
本　　社	東京都渋谷区
総　支　社	東京総支社、大阪総支社、名古屋総支社、 広島総支社、福岡総支社、仙台総支社、 札幌総支社、松山総支社　〔計　8か所〕
事業所・分室	関東甲信越地域 8　関西地域 5　中部地域 6 中国地域 4　九州地域 8　東北地域 5 北海道地域 3　四国地域 3　〔計　42か所〕

(7) 従業員の状況

従業員数	前年比	平均年齢
1,892人	43人減	47.0才

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれていません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はＮＨＫであり、当社株式886,532株を保有しており、これは当社の議決権比率の 81.8%に当たります。なお、ＮＨＫの経営方針に基づき、今後のＮＨＫグループの経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、当事業年度にＮＨＫグループを除く株主から自己株式を全て取得し、消却しました。これにより、ＮＨＫとその子会社で当社の株式の100.0%を保有しています。

当社は、ＮＨＫからの委託による送受信施設の保守管理業務、システム開発・運用業務、放送番組の制作・送出に係る技術業務及び放送設備の整備等を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社はＮＨＫとの取引については、当社及び株主の利益を損なうことがないよう、ＮＨＫと協議の上、ＮＨＫが定める「業務委託基準」等に則り、「社会的に公正かつ妥当な」金額で実施しています。当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

２．　会社の株式に関する事項

(1) 発　行　可　能　株　式　総　数　　1,840,000　株

(2) 発　行　済　株　式　の　総　数（普　通　株　式）　　1,083,386　株

(3) 株　主　数　　7　名

(4) 株　主　の　状　況

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
日本放送協会	886,532　株	81.8 %
株式会社ＮＨＫ出版	147,121　株	13.6 %
株式会社ＮＨＫエンタープライズ	19,078　株	1.8 %
株式会社ＮＨＫビジネスクリエイト	12,000　株	1.1 %
株式会社ＮＨＫエデュケーショナル	9,277　株	0.9 %
株式会社ＮＨＫアート	7,656　株	0.7 %
ＮＨＫ営業サービス株式会社	1,722　株	0.2 %
合　　計	1,083,386　株	100.0 %

３．　会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	担　　当	氏　　名	重要な兼職の状況
代表取締役 社　　長	リスク・コンプライアンス統括 （ＣＲＯ） ＱＭＳ最高責任者	山　口　太　一	
専務取締役	経営企画統括 リスク・コンプライアンス統括補佐 業務改革推進（人事労務、コミュニケーション活性化）	野　澤　隆　仁	
常務取締役	ファシリティ部門統括 業務改革統括 業務改革推進（ファシリティ部門）	後　藤　則　幸	
取　締　役	一般業務統括 建設業経営業務管理責任者	立　川　一　彦	一般社団法人日本ＣＡＴＶ技術協会副理事長（非常勤）
取　締　役	デジタル部門統括 業務改革推進（デジタル部門、新規事業開発、ＤＸ） ＩＴシステム（ＣＩＯ）、 ＩＴセキュリティ（ＣＩＳＯ）担当	林　　和　明	
取　締　役	財務・経理担当（ＣＦＯ）	仙　台　　彰	
取　締　役	メディア部門統括 経営企画統括補佐 業務改革推進（メディア部門）	東　島　健太郎	
社外取締役 （非常勤）		田　中　輝　彦	公益財団法人鉄道弘済会監事
社外取締役 （非常勤）		大　山　敬　三	株式会社東京機械製作所監査役
取　締　役 （非常勤）		柏　木　美　菜	日本放送協会グループ経営戦略局主管
取　締　役 （非常勤）		高　柳　由美子	日本放送協会メディア技術局長
取　締　役 （非常勤）		伊　藤　寿　浩	日本放送協会技術局長
社外監査役		田　中　　聡	
社外監査役		安　藤　　見	
監　査　役 （非常勤）		高　橋　邦　彦	日本放送協会内部監査室監査部長

(注 1)取締役（非常勤）長南吉正は、2024 年 7 月 31 日をもって辞任し、後任として柏木美菜が 2024 年 8 月 1 日付で就任いたしました。

(注 2)監査役（非常勤）田村在也は、2024 年 7 月 31 日をもって辞任し、後任として高橋邦彦が 2024 年 8 月 1 日付で就任いたしました。

(注 3)社外監査役の安藤見は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注 4)社外取締役の重要な兼職先と当社との間には記載すべき特別な関係はありません。

(2) 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員数（人）
		定額部分	変動部分	
取締役（社外役員を除く）	112,671	87,300	25,371	10
監査役（社外役員を除く）	－	－	－	－
社外役員	22,440	22,440	－	5

(注 1)非常勤取締役 4 人、非常勤監査役 2 人に対しては、報酬を支払っておりません。

(注 2)使用人兼務取締役はおりません。

(注 3)社外役員の当社親会社の子会社等（当社除く）からの役員報酬はありません。

(注 4)取締役の報酬総額は 115,071 千円であります。2019 年 2 月 6 日の株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額 400 百万円と定められております。

(注 5)監査役の報酬総額は 20,040 千円であります。2019 年 2 月 6 日の株主総会決議により、監査役の報酬限度額は年額 40 百万円と定められております。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役

田中輝彦取締役は、当事業年度に開催された取締役会 8 回すべてに出席し、監査、会計の専門家として幅広い見識に基づき適宜発言を行っております。

大山敬三取締役は、当事業年度に開催された取締役会 8 回すべてに出席し、長年にわたる経営者としての豊富な知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役

田中聡監査役は、当事業年度に開催された取締役会 8 回のすべてと監査役会 9 回のすべてに出席し、当社の業務執行における適正性確保の観点から、適宜発言を行っておりま

す。

安藤見監査役は、就任後に開催された取締役会 7 回のすべてと監査役会 8 回のすべてに出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき、適宜発言を行っております。

４．　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第２条第１項の業務に関する報酬　　23,300 千円

注：当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、過去の監査時間及び報酬額の実績等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項及び第 2 項の規定による同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第 340 条第 1 項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定根拠としています。

(4) 会計監査人の責任限定契約の内容

該当項目はありません。

５．　業務の適正を確保するための体制

第 17 回取締役会(2020 年 7 月 29 日開催)において「株式会社の業務の適正を確保する体制」を決議し、それに基づき活動しています。

【決議の内容】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

① 当社は「経営理念」と、その実現に向けて法令遵守とコンプライアンスの徹底を掲げた

「倫理行動憲章」を制定し、役員・社員が職務執行において、法令及び定款を遵守することの周知徹底を図る。

② 代表取締役社長（以下「社長」という）をコンプライアンスの最高責任者とし、「コンプライアンス規程」に定める。社長は、コンプライアンスの重要事項を審議し、コンプライアンス体制を維持運営するための機関として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置して、これを統轄するとともに、コンプライアンスに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。

③ 「取締役会規程」に基づき、取締役会の適切な運営を確保することにより、取締役の職務執行を監視監督し、取締役による法令及び定款の遵守を徹底する。

④ 常勤取締役及び執行役員により構成する役員会において、コンプライアンス徹底のための具体的な施策を審議し決定する。

⑤ 監査役は、「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を適切に監査することにより、当社のコンプライアンス体制の有効性につき評価を行う。

⑥ 内部監査部門による内部監査により、当社の各組織のコンプライアンス体制が有効に機能しているかモニタリングを行う。

⑦ コンプライアンスに対する役員・社員の意識を向上させるため継続的に研修を実施するとともに社内報、イントラネット等による効果的な啓発を行う。

⑧ 「コンプライアンス通報制度規程」を制定し、当社の通報窓口を設置する。更に、日本放送協会（以下「ＮＨＫ」という）が設置しているＮＨＫグループ共通の通報窓口を当社の役員・社員等に周知する。複数の通報制度を活用し法令等の遵守状況を把握する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 「文書管理規程」を制定し文書等の扱いを明文化することにより、当社の情報の保存及び管理に関する体制を整備し適切に運用する。

② 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「役員会議事録」等の取締役の職務執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存する。

③ 「情報セキュリティ規程」等を制定し、電子情報・電磁的記録の適切な保存及び管理を行う。

④ 「役員会」の議事要旨等の重要情報は、社員への情報共有を図るため必要に応じイントラネット等に掲載する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

① 当社のリスクマネジメントの最高責任者を社長とし、「リスクマネジメント規程」に定める。社長は、リスクマネジメントに関する方針の決定及び重要事項を審議する機関として「リスクマネジメント委員会」を設置してこれを統轄し、リスクマネジメント推進責任者を指名するとともに、リスクマネジメントに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。

② 社長の下、上記(3)①の組織は「リスクマネジメント規程」に基づき「リスクマネジメント活動計画」を定め、リスクの見える化を行うことにより個々の重要リスクに対して適切なリスクマネジメント活動を推進する。これにより、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

③ 取締役会及び役員会は、当社の重要リスクについて適時・適切に審議し対応方針を決定する。また、取引における継続的な対応を要する重要リスクに対しては、「取引リスク評価委員会」等の対応組織を設置し継続的な管理を実行する。

④ 監査役は、当社の重要リスクとその対応策に関して取締役と情報を共有し、監査業務の遂行を通じて当社のリスクマネジメントの向上に資するものとする。

⑤ リスクが顕在化した場合は、定められた報告ルートに則り速やかに関係先に連絡するとともに、「リスクマネジメント規程」等に定められた手順に基づき対応する。

⑥ 内部監査部門は、内部監査によりリスクの早期発見に努めるとともにリスクの予防的管理の観点からモニタリングを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社の組織を「組織規程」に定める。各組織の業務分掌及び各職位の職務権限を「業務分掌規程」及び「権限規程」に定める。これにより取締役及び各組織の所管する業務と権限を明確にし、経営に関する意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行う体制を構築する。

② 当社の意思決定の仕組みを「社内決裁規程」に定める。この規程に基づき当社の重要な意思決定を合理的かつ効率的に行う。

③ 中期経営計画及び年度事業計画を策定し、役員会及び取締役会の審議により決定する。

④ 計画に基づき事業ごとの目標値を設定し、業務遂行に伴い予実管理を行う。全社的な目標管理の徹底に向け、業務遂行状況、目標達成状況、業績、課題と今後の取り組み等について、四半期単位の業務報告を実施する。

⑤ 規程類に基づく業務遂行により日常業務の効率化を図るとともに、経営環境の変化等を

踏まえ、「規程類管理規程」に基づき規程類の必要な改訂を適時・適切に行い、業務の効率的執行体制を確保する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の親会社であるＮＨＫは、子会社等の事業がＮＨＫグループの一員として適切に行われることを目的として、関連団体の事業運営及びこれに対するＮＨＫの指導・監督等に関する基本的事項を定めた「関連団体運営基準」を制定しており、当社はこの運営基準に従い経営を行うものとする。

② ＮＨＫの内部監査室はじめ関係部局は、前項の運営基準に基づき指導・監督に必要な事項について報告を求めるとともに必要な調査を行っており、当社は常に適切な対応を行うものとする。

③ ＮＨＫは、「関連団体運営基準」に関する事項及びＮＨＫが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務調査を実施し、監査法人等の報告に基づき関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社は指導・監督に適切に対応するものとする。

④ ＮＨＫ監査委員会の選定する監査委員が当社に対し事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査する場合及び経営委員会が任命する会計監査人が当社に対し会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する場合において、当社は真摯に適切な対応を行うものとする。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役会または監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに応じ補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人の選任及び体制について監査役会または監査役の同意を得るものとする。

② 前項により選任された使用人は、監査役会または監査役の命令に従いその職務を遂行する。

③ 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の解任、異動、評価等の人事に関しては社長が監査役会または監査役の同意を得た上で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会及び役員会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

② 監査役は、社内決裁文書等の重要文書を必要に応じて閲覧することができる。

③ 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及びＮＨＫグループに重大な影響を及ぼす事項につき監査役にその都度報告する。

④ 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑤ 当社は、監査役に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 当社は、監査役の職務の執行に必要な費用又は債務について、監査役からの請求に基づき支払いを行い、適切な経理処理を行う。

【運用状況の概要】

コーポレートガバナンスと内部統制システムの確実な運用と定着に取り組むとともに、全社員への「経営理念」、「倫理行動憲章」、「行動指針」の浸透に努め、コンプライアンス意識の醸成を図りました。

「リスクマネジメント委員会」を 8 回開催し、リスクマネジメント活動とコンプライアンス推進の現状や課題を共有し、必要事項を検討するなどしました。

取締役会は書面決議を含めて 11 回開催し、取締役間の意思疎通、相互の業務執行の監督、法令・定款違反行為の未然防止を図りました。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した事例はありませんでした。

「ＩＴマネジメント委員会」を 9 回開催し、情報セキュリティへの対応状況を確認するとともに、統合した基幹システムの維持・運用性の改善や課題、ＮＨＫ新ＥＲＰへの対応状況の共有等の対応を進めました。

組織目標の設定と四半期業務報告による全社的な目標管理の仕組みにより、業務進捗や課題の横断的な把握・情報共有を行い、マネジメントレベルの向上と経営目標の達成に努めました。

「品質管理委員会」を 4 回開催し、品質目標及びアクションプラン、ＫＰＩ（重要達成度指標）を設定するとともに、進捗状況を確認しました。

コンプライアンス通報窓口への通報 3 件に対して適宜対応しました。また、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）への対応として、ハラスメント防止

規程を改正するとともに、社内教育及びフリーランスを含めたハラスメント相談窓口の周知を実施しました。そのほか、44 件の法務相談に対応するなど全社で法令順守に取り組みました。

個人情報保護については、プライバシーマーク認証保持企業として適切な個人情報の管理に努めました。

全社的なリスクの見える化活動や社内リポートラインによるリスクの把握と情報共有等により、リスクの低減に継続して取り組みました。また、インシデントの迅速な把握に努め、適時・適切に対応しました。

コンプライアンスや不正事案防止のための研修等を実施するとともに、コンプライアンス推進強化月間を設定し、法令を遵守した業務遂行への理解促進に取り組みました。

【業務の適正を確保するための体制の評価】

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ＩＴへの対応」という 6 つの観点から整備状況及び運用状況の有効性を評価し、また、重要なリスクについて必要な対応が実施されているかどうかを評価しました。その結果、2025 年 3 月 31 日時点における当社の内部統制は概ね有効であると判断しました。